

政策評価（令和 3 年度）

政策評価調書

戦略 3 新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略					
幹事部局名	農林水産部	評価者	企画振興部長	評価確定日	令和 3 年 8 月 26 日

1 政策の目標（目指す姿）

- 国の農政改革等による産地間競争の激化や、人口減少を背景とした労働力不足など、社会情勢の変化に的確に対応するため、新たな視点を踏まえながら、農林水産業の成長産業化に取り組みます。
- 着実に成果が現れてきている「米依存からの脱却」、「複合型生産構造への転換」に向けたこれまでの取組をもう一段ステップアップし、本県農業の構造改革を確かなものとしていきます。
- 林業・木材産業については、木材の新たな市場の開拓等による需要拡大や、川上から川下まで競争力の高い木材・木製品の安定的な供給体制の整備を促進し、全国屈指の木材総合加工産地として更なる発展を図ります。
- 「全国豊かな海づくり大会」等を契機として、本県水産業の魅力を全国に発信するとともに、リニューアルされる水産振興センター栽培漁業施設を活用したつくり育てる漁業の推進等により、浜の活性化を図ります。

2 政策を取り巻く社会経済情勢

- 平成 25 年 12 月 ・ 国は、「強い農林水産業・美しく活力ある農山漁村」に向けた 4 本柱として①国内外の需要拡大、②農林水産物の付加価値向上、③多面的機能の維持・発揮、④生産現場の強化を位置付け、農業・農村全体の所得倍増を目指すための「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定した。
- 平成 28 年 6 月 ・ 「日本再興戦略 2016」で、農業分野でも、A I、I o T、ロボット等の技術を活用していく方針が示された。
- 平成 28 年 11 月 ・ 国は、農業競争力強化プログラムを取りまとめ、人材力強化や収入保険制度の導入など 13 の改革に着手した。
- 平成 30 年度 ・ 平成 30 年以降の米の生産について、行政による生産数量目標の配分が廃止された。
- 平成 30 年 11 月 ・ 令和 6 年を目途に県内全 J A の統合を目指すこととした。
- 平成 30 年 12 月 ・ 米国を除く 11 か国により T P P が発効した。
- 平成 31 年 2 月 ・ 日欧 E P A が発効した。
- 平成 31 年 4 月 ・ 外国人労働者の受入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ改正出入国管理法が施行された。
- ・ 森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税を活用した森林整備や人材育成に向けた取組が始まった。
- 令和 2 年 1 月 ・ 日米貿易協定が発効した。
- 令和 2 年 3 月 ・ 国は、農政の中長期的なビジョンである「食料・農業・農村基本計画」を見直し、産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立していく方針を示した。
- 令和 2 年度 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出等により、高級食材や嗜好品を中心に農林水産物の販売環境が悪化したほか、住宅着工件数の減少により原木の需要が落ち込んだ。
- 令和 2 年 4 月 ・ 国は、農林水産物・食品の輸出を促進するため、政府全体の司令塔となる「農林水産物・食品輸出本部」を設置した。
- 令和 3 年 5 月 ・ 国は、S D G s の動きや 2050 カーボンニュートラルへの対応等を見据え、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、中長期的な視点で「みどりの食料システム戦略」を策定した。

3 政策を構成する施策の推進状況

3-1 施策評価の結果

施 策	施策評価の結果			
	H 3 0	R 1 (H 3 1)	R 2 (H 3 2)	R 3 (H 3 3)
施策 3-1 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成	B	B	B	—
施策 3-2 複合型生産構造への転換の加速化	B	B	B	—
施策 3-3 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	B	B	B	—
施策 3-4 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化	B	B	A	—
施策 3-5 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	B	B	C	—
施策 3-6 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	C	C	C	—
施策 3-7 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	A	A	B	—

※施策評価の結果：「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の 5 段階で判定した結果

3-2 施策評価の概要

【施策3-1】 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成 ● 代表指標の達成状況については、①「農業法人数」は「b」判定、②「担い手への農地集積率」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度実績で2年度目標値の94.3%に達しているほか、既に判明している2年度の農地中間管理事業による集積面積は3,024haと、農地集積率の増加は確実である。 ● また、今後の秋田県の農林水産業を支える新規就業者についても、研修制度等の充実に各分野で増加傾向となっている。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-2】 複合型生産構造への転換の加速化 ● 代表指標の達成状況については、①「主要園芸品目の系統販売額」は「c」判定、②「畜産産出額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、7月の日照不足・長雨の影響等により、野菜はねぎ以外の品目で出荷量が減少したものの、全体の数量不足等により高単価で推移したことや、ねぎやしいたけの出荷量、出荷額が過去最高となったことなどから、全体の販売額が対前年比108%となり達成率が82.3%となった。 成果・業績指標①「メガ団地等大規模園芸拠点の整備地区数」の達成率は102.2%と、目標を上回るペースで生産基盤の整備が進んでおり、園芸品目の作付面積が拡大していることから、販売額は更に増加すると見込まれる。 また、京浜中央市場では、「しいたけ販売三冠王（出荷量74t増）」を2年連続で達成したほか、「夏秋ねぎの出荷量（423t増）」も2年連続の第2位となり、着実に成果が上がっている。 ● 代表指標②に関しては、令和元年度の達成率が93.5%に達していることに加え、令和2年度に大規模畜産団地が新たに8か所で整備（累計49施設：成果・業績指標②「大規模畜産団地の整備地区数」：達成率102.1%）されるなど、生産基盤の整備が着実に進んだ結果、産出額に占める割合の大きい豚や、鶏、肉用牛の飼養頭数が増加しており、更なる上積みが見込まれる。 ● また、成果・業績指標③「実用化できる試験研究成果」の達成率は114.2%となり、生産基盤の整備はもとより、技術の面でも、複合型生産構造への転換は着実に進展している。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-3】 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用 ● 代表指標の達成状況については、①「全国に占める秋田米のシェア」、②「米の生産費」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、主食用米の国内消費量が減少傾向となる中、県産米については、堅調な需要があり、令和元年産米のシェアは6.07%と目標を上回っている。2年産米のシェアは未判明であるものの、事前契約数量は20万tとなり、全国トップクラスの水準である。 また、新品種「サキホコレ」デビューに向けた各種対策のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により消費が減退する中で、県産米の販売促進への支援などを実施し、県産米のシェア拡大に向けた取組を積極的に展開している。 ● 代表指標②に関しては、平成30年に60kg当たりの生産費が増加したものの、農地集積率の向上と共に経営規模拡大が進んでいるほか、低コスト技術の普及等により、令和元年の60kg当たりの米の生産費は10,100円/60kgに低減した。 なお、2年については、引き続き低コスト技術の普及等により生産費の低減が見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。
【施策3-4】 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化 ● 代表指標の達成状況については、①「6次産業化事業体販売額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、直近の令和元年度実績が約208億円で、2年度の目標額186億円を上回っている。2年度の実績は未判明だが、県が2年度に直売所を対象に実施した調査では、販売額が対前年度比101.8%（元年度：62億7千万円→2年度：63億8千万円）となっているほか、農産加工においても産学官金で形成された各クラスター協議会が行う商品開発等の取組が行われるなど、連携による6次産業化の取組が進んだことで販売額の堅調な推移が見込まれ、6次産業化事業体販売額は元年度と同程度を確保できる見通しとなっている。 ● また、成果・業績指標③「農産物の輸出額」については、米の輸出ルートの定着に加え、輸出重点品目である「秋田牛」や「りんご」のマーケティング活動により、新たな需要が開拓されたことから、目標を大きく上回った。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「A」とする。

【施策３－５】 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化	
● 代表指標の達成状況については、①「素材生産量」、②「スギ製材品出荷量」どちらも「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年実績値は1,583千㎡で、2年の目標値（1,673千㎡）の94.6%の水準に達している。本県のスギ人工林は本格的な利用期を迎え全域で素材生産が活発化しており、2年においては、秋田市や大仙市に整備した大型の発電施設が本格的に稼働した結果、燃料用は対前年比3%程度（8千㎡）の増加が見込まれる。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大により、全国の新設住宅着工数が対前年比90%となるなどの木材需要落ち込みの影響を受け、製材品出荷量（2月～12月）や合板出荷量（1月～11月）が前年比1～3割程度減少したほか、合板工場では8月に5割近い減産を余儀なくされたことに伴い、2年の燃料用を含まない「素材生産量」の国の速報値は、対前年比12.9%減の1,123千㎡となり、素材生産量の減少が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、令和元年実績値は634千㎡で、2年の目標値（688千㎡）の92.2%の水準に達している。木材加工流通企業が行う施設整備や国内外への販路拡大を目的としたプロモーション活動等の実施により、スギ製材品出荷量は堅調に推移していたが、令和2年においては、新型コロナウイルス感染症拡大による木材需要縮小の影響を受けて、減産を余儀なくされたことから、前年より減少することが見込まれる。 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、林業経営体は製材や合板需要の減少に加え、価格が対前年比1割程度下落したことから、厳しい経営状況となったが、経営維持や雇用の確保を下支えするため、素材生産を伴わない森林整備を行う県営林緊急整備事業等を実施したことで、倒産や解雇の発生がなく、雇用を維持・確保した。 また、アフターコロナを見据えた販売力強化に向け、あきた材県外出荷緊急支援事業による県外への39千㎡分の製品出荷を支援したほか、大径原木加工施設整備緊急対策事業による製材工場における付加価値の高い製品の生産体制整備を支援した。また、3社に対し2千㎡分の製材品のコンテナ輸出に要する支援を行い、米国向けスギ製材品の出荷量は令和元年度から約5千㎡増加（対前年比365.6%）するなど、海外での新たな販路拡大につながった。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。	
【施策３－６】 つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興	
● 代表指標の達成状況については、①「海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額」は「b」判定、②「つくり育てる漁業の対象魚種の漁業生産額」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で単価が低下し、主要魚種で漁業生産額が減少したが、サケにおいては漁獲量、単価共に前年を大きく上回ったことから、前年度より5%増加し、達成率は94.4%となった。 なお、新型コロナウイルス感染症第2波、第3波の影響を大きく受けた5か月間の単価は、平年と比べて約30%下落したが、その対策として、秋田県漁業協同組合が行う学校給食及び高齢者施設への県産水産物の提供や、県漁協が行う魚介類の買い上げや冷凍保管等供給の平準化と価格安定の取組に対して支援したことにより、年平均単価では平年比4%の減少にとどまった。単価の大きな下落がなければ漁業生産額は実績以上に増加する見込みであった。 また、全国豊かな海づくり大会の開催後、県内量販店で地魚の消費を喚起するイベント等が継続して開催されており、県民の地魚に対する関心が高まっていることから、県内需要の増加が見込まれる。 ● 代表指標②に関しては、サケが好調であったものの、外食需要が大きいマダイ、ヒラメ、フグ類が新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて単価が下がっており、対象魚種の漁業生産額は微増にとどまるものと予想される。 なお、対象魚種の放流実績は対前年度比で5%増加しているほか、平成30年度に整備が完了した水産振興センター栽培漁業施設において、富山県以北で例のないキジハタの種苗生産に取り組んでおり、つくり育てる漁業による資源の維持・増大に向けた取組は着実に進んでいる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、海面・内水面漁業協同組合の収入が減少したことにより、アワビやアユ等の種苗を平年と同規模で放流することが困難になったことから、不足分が補てんされるよう支援を行っており、来年度以降も資源の維持が期待される。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。	
【施策３－７】 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり	
● 代表指標の達成状況については、①「中山間地域資源活用プラン策定地域数」は「a」判定、②「水と緑の森づくり推進事業参加者数」は「b」判定であり、定量的評価は「B」。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。	

4 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
C	● 施策評価の結果は、「A」1施策、「B」4施策、「C」2施策（施策の評価結果の平均点は2.86）であり、政策の定量的評価は「C」。 ■ 施策の評価結果や推進状況などを総合的な観点から評価した結果、総合評価は「C」とする。

- 定量的評価：施策評価結果を点数化して平均点を算出し、「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。
 - ・ 施策評価結果の配点 「A」：4点、「B」：3点、「C」：2点、「D」：1点、「E」：0点
 - ・ 判定基準（平均点） 「A」：4点、「B」：3点以上4点未満、「C」：2点以上3点未満、「D」：1点以上2点未満、「E」：1点未満
- 定性的評価：施策の推進状況等から判定する。
- 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

5 県民意識調査の結果

質 問 文		評価年度(R3)の満足度(割合%)						3期プラン(4年間)の満足度(平均点)			
		十分 (5点)	おおむね 十分 (4点)	ふつう (3点)	やや 不十分 (2点)	不十分 (1点)	わからな い・ 無回答	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)
施策 3-1	農林水産業で働く人が、地域で元気に活躍している。	0.8	8.6	38.5	17.3	11.1	23.7	2.62	2.69	2.62	
施策 3-2	えだまめ、ねぎ、しいたけ、キク、秋田牛などの生産が盛んに行われている。	5.3	30.0	41.0	7.0	2.7	14.0	3.25	3.43	3.33	
施策 3-3	あきたこまちをはじめ、全国の産地間競争に打ち勝つ米づくりが盛んに行われている。	7.6	32.6	38.7	8.2	3.8	9.0	3.12	3.41	3.35	
施策 3-4	飲料や発酵食品など、県産の農林水産物を生かした加工品づくりや販売が盛んに行われている。	3.6	20.4	45.2	11.2	4.4	15.2	2.98	3.14	3.09	
施策 3-5	秋田スギ丸太の生産量が増大し、県産材の利用が進んでいる。	2.1	13.7	37.8	11.0	4.7	30.7	2.89	2.99	2.96	
施策 3-6	ハタハタ、マダイ、ヒラメ、サケなど、県内で獲れた多様な魚が流通・販売されている。	2.3	12.2	45.0	15.7	6.2	18.7	2.84	3.01	2.86	
施策 3-7	豊かな農山漁村で生き生きとした暮らしが営まれ、農地・森林を守る活動などが行われている。	1.2	7.9	37.3	19.9	10.7	23.1	2.60	2.68	2.60	
調査結果の認識、取組に関する意見等											
○ 各施策に関する質問の5段階評価による満足度の平均点は「2.60」～「3.35」であり、「ふつう」の3より高い施策が3施策、低い施策が4施策であった。施策3-3の質問に対する満足度が最も高く（3.35（対前年度比△0.06））、施策3-7が最も低い（2.60（対前年度比△0.08））結果となり、全ての施策において前年度と比べ満足度が下がった。回答では、全ての質問で「ふつう」が最も多かった。 ○ 「不十分」又は「やや不十分」を選んだ理由や県に求める取組として、満足度の平均点が最も低かった施策3-7に関する質問では、高齢化・過疎化による耕作放棄地が目立ってきており、後継者を公募できるシステムを普及して欲しいなどの意見があった。 同様に2番目に低かった施策3-1に関する質問については、若者に興味を持ってもらえるよう、スピード感を持って対策を進めて欲しいなどの意見があった。											

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

6 課題と今後の対応方針

施策	課題（戦略の目標達成に向けた課題など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
3-1	○ 担い手育成については、規模拡大や複合化、低コスト化を進め、持続的に地域をリードするような経営体が少ない。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.62と2番目に低く、若者に興味を持ってもらえるよう、スピード感を持って対策を進めて欲しいなどの意見があった。 など	○ 引き続き、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手の規模拡大を進めるとともに、園芸メガ団地、基盤整備、農地集積に三位一体で取り組む「あきた型ほ場整備」の推進により、競争力の高い経営体を育成するほか、認定農業者等担い手の経営基盤の強化を図る。 また、複合部門の拡大や経営の多角化等、よりステップアップした取組を行おうとする意欲ある担い手を引き続きソフト、ハードの両面で支援する。 ● 農業を将来の職業として意識付けするため、農業への関心が高い農業関係高校や大学に在籍する学生に向けた職業教育の充実を図る。また、動画配信サイトやSNSを活用した秋田県農業の魅力発信により、県内外の若者が農業を身近に感じてもらうためのきっかけづくりの取組を強化していく。 など
3-2	○ 主要園芸品目の系統販売額は近年横ばいとなっており、園芸メガ団地46地区の中には、販売額の目標を達成していない地区もある。 など	○ 目標販売額の達成へ向け、収量改善や労働力確保といったフォローアップ活動を強化するとともに、販売実績が目標と乖離している地区を「重点支援団地」と位置づけ、要因分析を踏まえた現地指導を行う。 など
3-3	○ 令和4年のサキホコレの市場デビューに向けては、栽培経験がないため、技術の普及・定着が求められているほか、県外においていまだ知名度が低い状況にある。 など	○ 県内20か所に設置する技術普及展示ほを活用し、栽培マニュアルに基づく技術の普及に取り組むほか、ロゴデザインの発表会や先行販売イベント等のプロモーションを積極的に展開する。 など
3-4	○ 市場を介さず、産地や生産者との直接取引を求める実需者が増加しているが、これら実需者ニーズに対応できる商談スキルを持った農業者がいまだ少ない。 など	○ 国内外の販路開拓に意欲的な農業者等を対象に、販売力向上を目的としたスキルアップ研修を開催するとともに、マーケットインの視点による実需者ニーズの把握や、実需者と農業者とのマッチング活動を展開する。 など
3-5	○ 新たな需要に対応する技術力や供給体制の整備が十分進んでいないことから、非住宅分野や海外展開に取り組む企業が少ない状況にある。 など	○ 非住宅分野や海外需要などの新たな需要開拓を図るため、海外（北米）向けや2×4部材などの新たな製品規格にも対応する木材加工施設の整備を支援し、生産力の強化に向けた取組を促進する。 また、専門家等を活用し、非住宅分野等の新規需要に対応した製品の生産技術指導等を実施するほか、JAS機械等級等の取得を促進し、品質性能の確かな製品の供給を進める。 さらに、スギ製品への需要が高まっている米国市場においてマーケット調査を行い、より付加価値の高い製材品の輸出を後押ししていく。 など
3-6	○ 県内での地魚に対する関心は高まっているが、県産魚介類の多くは近隣の地方都市に出荷されており、県内の取扱量が少ないことから、認知度は低い。 ○ 8～9割が長期保存できない鮮魚での出荷となっており、漁獲量が出荷額に直結することから、価格変動が生じやすい。 など	○ 県内における地魚の認知度向上と消費拡大を図るため、主要魚種のブランド化など販売戦略を立て、活魚出荷のほか加工等の取組を推進する。 ○ 品質向上や高付加価値化、安定出荷による魚価の向上につなげるため、漁港内で蓄養殖試験を行う。 など

3-7	○ 中山間地域の特性を生かした農作物、特産品の生産・販売拡大が進む地域がある一方で、取組が低調な地域があり、地域間の差が拡大している。 ● 県民意識調査の結果では、満足度の平均点が2.60と最も低く、高齢化・過疎化による耕作放棄地が目立ってきており、後継者を公募できるシステムを普及して欲しいなどの意見があった。 など	○ 各種会議や個別の巡回指導を通じて、事業実施地区の事例、プラン策定の意義及び補助事業等のメリット措置を伝え、中山間における地域資源の積極的な活用を図る。 ● 農地中間管理機構を活用した農地貸借の仕組みの周知に努めるとともに、農地を貸したい人と借りたい人のマッチングを進め、農地の有効利用を図る。 など
-----	---	---

※課題と今後の対応方針の各施策の詳細については、施策評価調書を参照

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

7 政策評価委員会の意見

自己評価の「C」をもって妥当とする。